

令和3年3月19日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急事態宣言の解除に伴う公共施設の利用制限等及び
あきる野環境フェスティバルの中止について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

- 1 緊急事態宣言解除後の段階的緩和期間における施設の利用制限等について、別表のとおりとする。
- 2 あきる野環境フェスティバルは中止とする。